

ウガンダ軍のコンゴ内戦派兵と その資源収奪について

紛争地資源のつくるコモディティ・チェーン

吉田 栄一

はじめに

ウガンダ政府は近年、その派兵を通してコンゴ民主共和国（以下、コンゴ）の内政に深く関与してきた。1997年に始まる第1次内戦では、コンゴ東部で支持基盤を築いた反政府勢力コンゴ・ザイール解放民主勢力連合（ADFL）がモブツ大統領を国外に追放するまでの解放闘争において、ウガンダが兵力増強を担った。さらに1998年以後の第2次内戦でもウガンダ政府は大規模な兵員を投入した。そこではコンゴ民主会議（RCD）のワンバ議長ら東部地方リーダーを支援して、モブツ失脚後のローラン・カビラ政権にひきつがれた腐敗体質に反旗を翻し、キンシャサ陥落にむけた西進作戦を兵力増強、武器供与で援軍した。特に、2度目の派兵地域は反政府軍側が実効支配するコンゴ東部地方、オリエンタル州、北キヴ州、赤道州に広がっており派兵はウガンダ本国よりもはるかに広い面積に及んだ。

このような大規模な派兵の理由についてウガンダ政府は当初、コンゴ北東部に潜伏するウガンダの反政府勢力・統一民主戦線（ADF）等の活動を根絶させることと説明してきた。しかし実際の派兵地域はあまりにも広範囲で、国境から1000キロあまり離れた赤道州にまで及んでおり、これはADFの潜伏可能性のある地域をはるかに越えた。また派兵の期間が第一次派兵からすると4年以上に及び、ADFを駆逐するという目的にしては長すぎる感もあった。さらにウガンダ軍の派兵時期に重なるように、ウガンダ国内を流通する原産地の不明瞭なマホガニー等高級硬質材や、金、ダイヤモンドなどのコンゴ産品が急増し始めたことから、ウガンダ軍の派兵とコンゴ資源の流通の関連性が取りざたされるようになった。その後ウガンダ政府は、派兵がコンゴ東部に基盤を置く反キンシャサ勢力の要請によるものでもあったという説明を加えた。しかしウガンダ政府が弁明する前に、ウガンダ中央銀行は1997年報告で、国内での金流通量の増加がコンゴ産金流入による可能性があるとは指

摘していた。

この資源収奪疑惑は、2000年から2002年にかけてコンゴ政府がウガンダ・ルワンダ政府の派兵と資源収奪を国際司法裁判所に提訴したことや、国連や、アフリカ統一機構、南部アフリカ共同体等の場で非難し始めたことから、いわゆる紛争ダイヤモンド問題に続く新たな「紛争と資源」問題を国際社会に投げかけることとなった。

小論では、ウガンダ軍のコンゴ内戦派兵とその資源略奪への関与の疑惑について、何が不法な流通を可能にし、ウガンダ軍の関与を可能にしたのか、資源流通の政治経済的背景から考察してみたい。

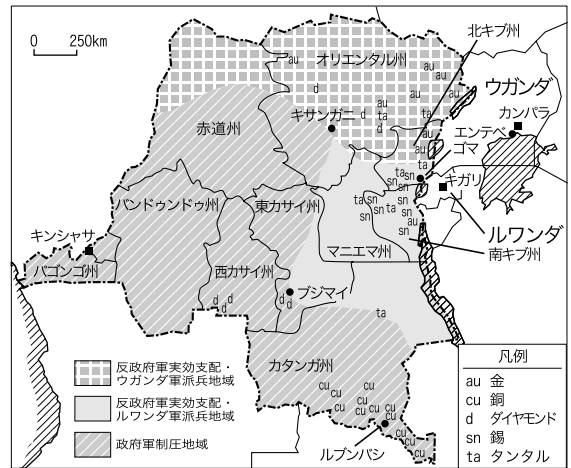
1 ウガンダ軍の派兵と撤兵、そしてその他の周辺国軍の動向

近隣諸国6カ国を巻き込み「アフリカ大戦」と称された第2次コンゴ内戦は1999年7月のルサカ和平協定で一応の停戦合意に達した。その結果カビラ政権と派兵国、反政府軍の中心であるRCDおよびコンゴ解放運動(MLC)、は停戦と周辺国からの支援軍の撤兵、そして国連平和維持軍の配置促進に向けて協力することとなった。

しかし実際には各国軍の撤兵作業は進まず、新たにブルンジが派兵するなど事態はさらに紛糾した。東カサイ州のダイヤモンド集散地ブジマイにおいては、キンシャサ政権とジンバブエ他の政権側連合軍が反政府軍と衝突した。また、オリエンタル州のダイヤモンド集散地キサングニをめぐるにはRCD-Goma派・ルワンダ軍連合とRCD-ML派・ウガンダ軍連合が激しい武力衝突を繰り返した。

結局ウガンダ軍の撤兵の契機は、2001年1月のローラン・カビラ大統領暗殺の後訪れた。それは後継したジョセフ・カビラが東部反政府勢力の一

コンゴ民主共和国における
ウガンダ軍の派兵地域と資源分布



(筆者作成)

翼であるMLCのリーダー、ジャン＝ピエール・ベンバを首相に登用することで暫定的なパワーシェアリングに2002年4月のサンシティ協定で合意したからである。しかし撤兵の本格的な実施は9月のルアンダ合意までは実現しなかった。先だって一部の撤兵が報じられていたジンバブエ、ナミビア、アンゴラ軍も、主力部隊の引き上げが確認されたのは2002年10月のことで、それはウガンダ軍の撤兵が確認されてからのことである。

撤兵作業の遅延をウガンダ政府は、ルサカ和平協定にある国連平和維持軍の配置の遅れをウガンダ軍が補うためと説明し、また、コンゴ東部に潜伏しているADF対策でもありとしている。確かに、国連平和維持軍への各国の協力は進まず、1999年7月のルサカ和平協定の後に実際に平和維持軍の駐在官がウガンダ国境に近いオリエンタル州ブニアに派遣されたのは2000年3月で、PKFの配置が遅々として進まなかったのは事実である。しかし、ウガンダ軍が全力を傾注する「神の抵抗軍」(LRA)の駆逐作戦においては、ウガンダ北部とスーダンでのLRA駆逐の状況がつぶさに報告され

ているのに比べると、4年以上におよんだ派兵期間においてADF撲滅の成果は発表されず、撤兵遅延の説明の真偽が問われるのは当然であった。

コンゴ政府は、1998年8月に国連安保理で、9月には非同盟諸国会議と南部アフリカ共同体会議で、連続してウガンダ軍、ルワンダ軍の派兵を非難し、その撤兵を訴えた。その後、コンゴ政府は非難の対象を両軍の派兵のみならず、彼らによる資源収奪問題にまで広げた。これは、紛争ダイヤや熱帯産資源の搾取と収奪の問題に取り組んできた国際NGOの強い関心を集めることとなった。また1999年6月にコンゴ政府が国際司法裁判所にウガンダ、ルワンダ政府の派兵とその資源略奪を主権の侵害であると提訴したことによって、各国軍の撤兵の遅延が資源収奪問題と関係しているからであるらしいという疑惑を決定的なものとした。また、このころにはウガンダ政府の統計にも国内産出量をはるかに上回る規模で鉱物資源などの輸出量が記録されはじめていた。ちなみにウガンダの金輸出量は1994年の0.22トンが2000年には10.83トン（生産は0.0016トンから0.0044トン）、ダイヤモンドは1997年の輸出額19万8000ドルが2001年には253万9000ドル、タンタルは97年の2.57トンが99年には69.5トンに急増している。

この国際司法裁判所提訴をうけて、国連安保理は「コンゴ民主共和国の自然資源その他の収奪に関する国連調査団」（国連コンゴ収奪調査団）を2000年9月、ナイロビに設置した。また、イギリス議会、アメリカ議会、ベルギー政府、ベルギー国際情報サービス、南アフリカ安全保障研究所、Human Rights Watch, Oxfam, Global Witness, Pole Institute, アムネスティインターナショナルなども次々と調査を開始した。

2 コンゴ資源の収奪と流通、その違法性 —収奪のシステム化—

コンゴ東部における資源の収奪疑惑について各国組織が取り組んだ調査は、2001年1月の国連調査団中間報告書を筆頭に、2002年11月のイギリス議会全党議員連盟による報告まで続き、収奪のシステムは詳細に明らかにされた。それらをまとめると、派兵と収奪のシステムは以下のようになっている。

派兵軍はその兵力をまず産地に配置する。次に採掘の許認可申請の窓口を配置した兵力の監視下におき、そこで採取と流通双方の過程で業者から許認可料金を徴収する。ただし派兵軍の関係業者に対しては、その支払いを免除している。実効支配地域の行政府にウガンダ人軍幹部を登用させ、行政組織も掌握する。採掘労働者からとりまとめて買い上げる仲買地点にも兵力が配置され、海外市場や精錬工場までの輸送の安全確保と、時には輸送業務を担う。その例としてウガンダ軍用機が箱詰め鉱物を搭載し、軍用貨物車がマホガニー材をコンゴ領内からウガンダへ運送していることが報告されている。

国連コンゴ収奪調査団は、2001年4月の中間報告ではウガンダ軍の派兵と資源収奪を明確に関連づけることができず、収奪行為の指摘と派兵を別々に扱っていた。しかし、その後発表されたベルギー国際平和情報サービスや南ア安全保障研究所の報告書はそろってウガンダ軍とルワンダ軍による収奪をエリートネットワークの共謀であると断罪、これを軍商主義（Military Commercialism）と称した。つまり、コンゴでは産地を実効支配する反政府軍幹部と派兵軍幹部が協力し、輸送の中継地であるカンパラやキガリではウガンダ、ルワ

ンダ両政府の幹部が協力し合った。これによってカザフスタン等のタンタル精錬工場や、ドバイ、アントワープのダイヤモンド市場への供給ネットワークが形成されたと主張したのである。しかも収奪に関与したウガンダ軍の中心人物として元総司令官で現コンゴ作戦総指揮官のサリム・サレー（ムセベニ大統領の異母弟）をはじめ、カジニ総司令官、マヨンボ軍諜報部長、さらにムセベニの子息ムホジ大佐の名が挙げられたことからスキャンダルの側面も見せ始めることとなった。

3 ウガンダ政府の反応

このような告発の動きに対してウガンダ政府は、国連中間報告が公表された時点では、根拠が薄く風評に基づく嫌疑であると反論していた。そしてムセベニ大統領自らのイニシアチブで2001年5月にイギリス人判事デビッド・ポーター他6名の国際検察官からなる「コンゴ問題真相究明のための専門委員会」（通称ポーター委員会）を設置し、それに最高裁判所と同等の権限を付した。嫌疑に対しこのように政府勅令で調査したのはコンゴ派兵国ではウガンダだけである。このムセベニのイニシアチブは、彼の血縁者と側近が資源略奪の中心人物とされたことが背景にある。その処理を誤れば外交上の失態となり、軍の志気低下を招き、ついでには内政自体の不安定化要因を作り出すことを危惧したのであろう。ムセベニ自身もコンゴ企業Dara Forest社を通じた資源の不法流通への関与を指摘されており、2001年11月にはポーター委員会に召喚されている。

ちなみにルワンダ政府は国連調査団の中間報告に対し2001年11月に反論を公表、ジンバブエ、ナミビア、アンゴラ、ウガンダの資源収奪への関与は明らかになっているが、ルワンダに対する嫌疑

は邪推で、また鉱物資源（タンタル）の市場価格が低下したためルワンダ軍が産地周辺から撤兵したという主張も事実無根であるとした。そして、国連調査団は関係人物も企業も特定できておらず、疑惑の対象となっている採掘会社はルワンダ法の下で合法的に商取引を行っている民間企業で、ルワンダ軍が所有しているものではないとしている。

4 エリートネットワークが作る コモディティ・チェーン

もともと、コンゴ東部の地下資源は鉱脈が浅く、採掘が容易である。またその資源の重量当たり単価の高さゆえに航空機輸送が可能である。国連コンゴ収奪調査団の報告によると採掘された資源は産地からゴマ、キサンガニ等を経て空輸され、エンテベ、キガリ経由でドバイ、ヨーロッパ各地へと輸送された。特に希少金属類のタンタルは、非鉄金属中タングステンに次ぐ耐熱性を持ち、熱膨張せず、加工しやすいので汎用性が高く、近年では特に携帯電話や家庭用テレビゲーム機に多用されて需要が増加している。その影響で価格は2000年1月から12月の間に11倍に跳ね上がった。

1997年7月と99年9月の*New African*誌にあるように、ウガンダ人ビジネス関係者にはコンゴ東部資源の流通に対する強い関心があり、その流通へ参入する商機を長年窺っていたとされる。他方、ウガンダ政府は、コンゴ東部に潜伏する自国の反政府組織ADFの、散発的ではあるが衰えないテロ活動をその活動拠点から撲滅する作戦を練っていた。1990年代にサレー総司令官を含むウガンダ軍幹部はADF対策でコンゴ訪問を繰り返しており、その過程で高騰し始めたコンゴ東部の資源を買いあさる外国人商人らと接触の機会を持ったとされ、これが軍商主義コモディティ・チェーン

を形成するきっかけとなったと思われる。

そもそもこのような不法流通を実現させたものは何だったのか。コンゴ東部の資源は、ベルギー領植民地期とモブツ政権期にはレバノン人、ベルギー人商人が仲介し、スーダン南部や中央アフリカ経由でドバイ市場やアントワープ・ダイヤモンド市場、その他ヨーロッパ各地の市場へ輸出されてきた。コンゴ東部にはめ込まれたそのシステムは、モブツ失脚に前後して崩れ始めたが、その時期に台頭し始めたコンゴ東部反政府組織はモブツ政権崩壊とともに中断した資源流通を内外の流通エージェントとともに復活させた。これを新たなシステムとして根づかせるためには、コンゴ東部の状況を反政府組織による統治のまま安定化させねばならない。そこに、ウガンダ軍がウガンダ反政府組織を撲滅させるという名目で派兵されることによって、その資源流通システムの新たな制度化の過程を支援するという合意に達したと思われる。その結果、東部地域の流出資源は、たとえばタンタルはドバイや欧州市場経由でカザフスタン、マレーシアの精錬工場まで流通し、そこから先進国の生産地、消費市場に到達するという、不法で高収益なコモディティ・チェーンを形成したのである。

結びにかえて

コンゴ東部資源の収奪問題は、国連やNGOの報告書が発表されるとともに国際世論の批判を生んだ。たとえばベルギーにおける紛争地のタンタルを使った携帯電話の不買運動や、アメリカ議会によるコンゴ産タンタルの輸入禁止措置決定など、いわゆる紛争ダイヤモンド問題を経験している先進国では波紋が短期間で拡大した。2002年以後、

タンタルやマホガニーはコンゴ以外の産地の開発が進み、代替材料の供給も増加した。それと時を同じくするかのように、反政府軍とジョセフ・カビラ政権はサンシティ・プレトリア和平会合でパワーシェアリングの合意に達した。各国軍も本格的に撤兵をはじめ、事態は収束に向かい始めたのである。また、ウガンダ政府は、2003年1月、コンゴに国際司法裁判所提訴の引き下げを働きかけ始めた。これは、コンゴ派兵の経済的意味が明らかになるにつれて、国際的に窮地に立つ可能性が高くなっており、また軍幹部が直接に関与したことがほとんど決定的となったことから、現在の軍幹部と政権の体制が揺らぐ危険性が出てきたことの反映であろう。ウガンダ政府としては、彼らが支援したMLCのリーダー、ベンバが首相に就任したことにより、結果としてウガンダ軍の派兵がコンゴの内政安定化に貢献したという主張を、国際司法裁判所を含めた国際社会の場で展開するのではないかと思われる。

資源の不法流通という点からすると、国連報告書等が指摘するように、収奪のシステムはすでに産地と市場の間にシステムとして根づいている。いわゆる紛争ダイヤモンドの場合は、個々のダイヤモンドが単体で商品となるので、産地証明の抑止力はある程度機能するだろうが、カザフスタンやマレーシアの製錬工程で産地証明がないがしろにされ、他産地の鉱物と混合されるならば、市場に到達する金やタンタルにつけられる産地証明は意味をなさない。不法なコモディティ・チェーンをつくる国際的な流通ネットワークに注目し、先進国市場、中間加工地、産地を通した流通の全体を監視する地道な努力が、紛争地の安定化に貢献するのであろう。

(よしだ・えいいち/地域研究第2部)